

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項（児童養護施設）

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②施設名等

名称：社会福祉法人 愛媛慈恵会 児童養護施設 愛媛慈恵会	種別：児童養護施設
施設長氏名：黒田 和幸	定員：105名
所在地：松山市東本2丁目13番3号	TEL 089-921-1035

### ③実施調査日

平成27年1月23日（金）～24日（土）

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

児童養護施設愛媛慈恵会は、明治34年に慈恵救済の目的で社会事業を興し、孤児収容施設として松山市鉄砲町に開設された。明治39年の東北飢饉の際、孤児多数を受け入れ、以後、少年院・老人ホームの役割も担っていた。

昭和27年に社会福祉法人愛媛慈恵会に改組し、保護者がいない等の理由により十分な養育が行き届かない児童の支援に携わり現在に至る。

平成19年に小規模グループケア施設を新築し、平成23年には東寮舎（男子寮）と事務所棟（炊事場、食堂を含む）を改築し、児童福祉の増進に寄与している。

地域交流ホームは、選挙投票所や災害時緊急避難場所として松山市の指定を受ける等、地域社会に貢献していることは高く評価できる。

#### ◇改善が求められる点

法人や施設の理念、基本方針、中・長期計画の系統立てや人事考課基準の整備をはじめとして諸々の文書化及び整備を図り、一層のサービス向上につながるよう今後の取組みに期待したい。

### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

この度初めて第三者評価を受けました。第三者評価を受けることによって今まで見えていなかった課題を知るよい機会となりました。今後は子どもの視点で今一度考え、ケアの質の向上に努め、全職員で共有していきたいと思っております。調査機関の方々には長時間丁寧の評価して頂き、感謝致します。これからも地域に貢献する施設としてより一層取り組んでいきたいと思っております。

### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止め、子どもを理解している。	a · b · c
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a · b · c
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a · b · c
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a · b · c
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a · b · c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員朝礼・引継ぎノート・指導員会・保育士会・合同職員会を通じて子どもの状況等の理解に努めている。必要に応じて児童相談所等関係機関とも連絡を取り合い、情報の共有を図っている。</p> <p>一人ひとりの子どもとふれあう時間の確保や、子どもの活動時間帯に合わせた職員配置に努めている。</p> <p>子ども主体の班単位反省会を毎月開催し、施設や社会ルールの周知と違反内容のチェックを行うほか、日々の生活場面での指導を通して規範意識の醸成と規範遵守を図っている。</p> <p>幼児は、年齢に応じて幼稚園と施設内保育を活用し、就学児童は、特別支援学級・学校、定時制高校等も利用する等子どもの特性や事情に合わせた支援を行っている。</p>	
(2) 食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a · b · c
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a · b · c
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a · b · c
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a · b · c
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a · b · c
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a · b · c
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a · b · c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

栄養士が定期的実施している嗜好調査の結果と直接処遇職員の意見を参考にして献立を立て、豊かな食事の提供に努めている。子どもと同じテーブルに担当職員を配席するとともに、幼児には体格に合わせたイスやテーブルを用意し、歓談しながら会食ができるよう配慮している。部活動等で帰寮が遅くなる高校生に対しても温かい食事が提供できるよう配慮されている。

また、担当職員と少人数の子どもで調理実習（小規模グループケアは毎日）を実施し、基本的な知識や技術の習得を支援している。

衣類の購入時や衣替え等の機会を通して、個人の好みを尊重しつつ、体格や季節に合ったものを購入するよう働きかけている。年齢に応じて、アイロンかけや衣類の補修を促し、衣類の自己管理能力が育つよう支援している。

共有スペースや各居室にエアコンを設置する等、家庭的でくつろげる空間を確保し、快適な生活環境を整備するとともに、中学生以上の年長者については小規模グループケア施設や2人部屋及び個室利用等で、プライバシーの保護に配慮している。

(5) 健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・b・c
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a・b・c
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

衣類交換・洗濯・寝具の日光消毒を適宜行ったり、看護師が健康管理等に関する情報発信を行い、子どもが自分の問題として考えるよう努めている。

病気、怪我等に適切に対応できるよう感染症、症状別対応マニュアルが整備されている。

嘱託医検診（年2回）と身体測定（年4回）を実施し、継続的受診や特別な配慮を要する子どもについては、看護師が医療機関と連携し健康維持に努めている。

性教育に関しては、研修会に職員を派遣し、いろいろな資料を利用して個別に指導しているが、さらに学校での指導等と連携して、小集団指導や医師等の外部講師の招致などの検討も期待したい。

(7) 自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・b・c
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・c
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a・b・c
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a・b・c
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・b・c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

学習机・衣類筆筒・クローゼットを各自に整備し、希望に応じて小遣いで日用品の購入も認めて自己管理できるよう配慮している。

行事等の写真を各自がアルバムに整理して管理し、適宜職員と一緒に閲覧し、生い立ち等について語り合っている。

毎月開催される子ども主体の反省会において、意見や要望等の交換によって、行事の計画や規則・約束事の確認等を行っている。

学校の部活動や地域活動への参加を奨励するとともに、休日にはお菓子づくりを楽しむ等、主体的な余暇の過ごし方を促している。

年齢に応じて小遣いを支給し、小遣い帳の管理や定期的な貯蓄残高確認を通して経済観念が身につくよう支援している。

今後は、共同で購入している物品についても、個人所有化に向けたさらなる取組みに期待したい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・ <b>ⓑ</b> ・c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

仕切り付学習机を配置し個々の学習空間を確保している。小・中学生には、社会人や大学生の学習ボランティア支援等により基礎学力の定着と向上を図っている。

受験生や高校生に対しては、個室化や消灯時間の延長等が認められており、落ち着いて学習に取り組める環境を確保されている。

進路決定に際しては、子ども・保護者の意思を尊重し学校・児童相談所・施設が連携して適切に支援している。中途退学者についても個々の状況に応じて積極的に支援している。

小・中学生は、学校の職場実習を主体にし、高校生には施設の実施規程に基づくアルバイトで就労・社会体験を図るとともに、資格取得も奨励している。

今後は、職場体験事業先の開拓やアルバイト規程の再整備により、一層の社会経験の拡大が図れるよう取組みに期待したい。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>トラブル発生時は、職員が早期に介入して心が落ち着くまでの時間と場所を与えて、事情を聴きながら原因や解決策を共に考え再発防止に努めている。必要に応じて児童相談所や医療機関とも連携を取り対応している。</p> <p>断続的勤務体制により、子どもが施設内で生活する時間帯や休日に多くの職員を配置するとともに、子どもの特性や相性を考慮して部屋割りを行い、問題発生の予防に努めている。</p> <p>職員による登下校引率や引継ぎ、各種会議等の機会を通じて職員間での情報共有を図り不測の事態に備えている。</p> <p>心理療法士を配置し、被虐待児を中心に心理的治療を実施しており、今後、心理的プログラムの策定がなされることに期待したい。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	<b>a</b> ・b・c
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・ <b>b</b> ・c
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭引き取りにあたっては、児童相談所等関係機関と事前協議を密に取り、慎重に対応している。家庭復帰後は、家庭支援専門相談員や担当職員が中心になって、様々な退所形態に即した支援に努めている。</p> <p>高等学校や特別支援学校の中退を余儀なくされた子どもが、新たな希望や目標を持てるよう継続して寄り添い、定時制高校への通学や障害者就労施設への通勤を支援している。</p> <p>今後は、措置変更や受入時の情報交換等に関する書類の様式化や手続き要領を作成するよう取組みに期待したい。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

保護者ふれあい通信を毎月発行するとともに、家庭支援専門相談員を配置して家庭や関係機関との連携に努めている。

児童相談所と連携し、個々の実情を考慮しながら外出や帰省外泊、親子訓練室を活用して親子の再統合に向けた取組みを行っている。

今後は、親子訓練室を効果的に活用するための利用規程作成や関係機関との連携を、さらに深めるための取組みについて検討することを期待したい。

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	<b>ⓐ</b> ・b・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
引継ぎノートや各種会議によって職員間の情報共有に努めていることが認められる。	
基幹的職員が中心となり、各担当職員が手順書に従って自立支援計画を作成し半年ごとに見直しを行っている。	
今後は、個人情報保護規程に保護者からの開示請求や書類の廃棄に関する項目を設けるなど、さらなる整備に期待したい。	

### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	<b>ⓐ</b> ・b・c
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a・b・ <b>ⓒ</b>
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	<b>ⓐ</b> ・-・c

(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a・ <b>b</b> ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>主に転機を迎える高校3年生を対象に、日常生活のさまざまな機会を捉えて生い立ち等について過不足なく伝えるよう対応している。</p> <p>子どもの意向把握は、日常生活での会話や月1回の反省会を活用している。</p> <p>月1回の反省会には職員も書記として参加し、子どもの意見や意向を把握するとともに施設からの提案をする等、子どもと職員が共同で検討する機会としている。</p> <p>子どもと保護者の思想や信教の自由は保障しており、権利が損なわれないよう配慮している。</p> <p>各種会議等において、必要に応じて養育・支援に関する検討を行い実践しているが、今後は施設運営の理念や基本方針がさらに整備されることにより充実が図れるよう期待したい。</p> <p>また、プライバシー保護と個人情報保護について、マニュアルを整備することで、より好ましい保護が図れるよう期待したい。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a・ <b>b</b> ・c
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a・b・ <b>c</b>
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	<b>a</b> ・—・c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・ <b>b</b> ・c

<b>(7) 他者の尊重</b>	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>各フロアに配置された職員室や親子訓練室・家庭支援専門相談室等を活用して、子どもが意思表示しやすい環境整備に努めている。</p> <p>苦情解決の仕組みや文書を整備し、保護者と子どもには入所時に説明している。</p> <p>大舎制の利点を活かして施設内での同・異年齢児、障害児との交流や、地域行事への参加による地域住民とのふれあいを体験できるよう取り組んでいる。取り組みを通して他者の気持ちを尊重する心情的醸成に努めている。</p> <p>今後は、施設要覧やふれあい通信等を活用し子どもや保護者への情報提供に努めているが、ホームページの開設等、一層の情報発信を期待したい。</p> <p>また、意見投書箱の設置や意見への対応マニュアルの作成等、子どもが自由に意見を言える環境をさらに整備するよう期待したい。</p> <p>入所時の齟齬防止のため、受入要領の文書化が望まれる。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a・Ⓑ・c
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>感染症対応マニュアルを整備し、感染症の発生や予防、発生した際の蔓延を最小限に抑えるなどの取組に努めている。また、器具の安全点検や各種避難訓練を行い、その結果や事故・ヒヤリハットの報告を基に、事故対応と再発防止の意識啓発に努めている。</p> <p>今後は、災害や犯罪等、様々なことを想定した総合的な対応要領を作成するなど、子どもの安全確保のための取組みをさらに進めるよう望みたい。</p>	

## 6 関係機関連携・地域支援

<b>(1) 関係機関等の連携</b>	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a・b・Ⓒ
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a・Ⓑ・c
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a・Ⓑ・c



(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	Ⓐ・b・c
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	Ⓐ・b・c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a・Ⓑ・c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a・Ⓑ・c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>松山市とショートステイ契約を締結しており、必要に応じて緊急の要請にも対応している。</p> <p>定例の児童相談所・在籍校との懇談会や地域集会へ出席しており、必要に応じて面談等を行い関係機関との連携を密に取っている。</p> <p>地域体育大会へ参加する等、積極的に地域との交流を図るとともに、運動場を地域行事や老人クラブの活動に開放している。特に「地域交流ホーム」は、地区の選挙投票所や災害時緊急避難場所として松山市の指定を受けている。</p> <p>定例の連絡会や要保護児童対策協議会をはじめ、公私にわたる地域との豊富な交流が継続される等、地域情報を把握する体制が整っている。</p> <p>今後は、施設が有する知識や技術等を、地域住民に還元するさらなる取組みに期待したい。また、関係機関や団体の機能や連絡方法等の一覧表の整備を望みたい。</p>	

## 7 職員の資質向上

	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・Ⓒ
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a・Ⓑ・c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>施設内外の研修に参加するなどの取組みや、専門的な職種・職員の配置がされるなど、体制は整備されている。研修報告を施設内研修として開催し、全職員で情報と知識の共有化に努めている。</p> <p>今後は、組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示するよう、検討や取組みがなされることを期待したい。</p>	

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a・b・ <b>◎</b>
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a・b・ <b>◎</b>
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・b・ <b>◎</b>
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・b・ <b>◎</b>
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a・b・ <b>◎</b>
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a・b・ <b>◎</b>
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a・ <b>◎</b> ・c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・ <b>◎</b> ・c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・b・ <b>◎</b>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>事業計画は、毎年度ごと職員に配布し、合同職員会議等において説明している。          今後は、法人(施設)運営理念、基本方針、中・長期計画の整備と、その実現に向けた事業計画の作成について取組みに期待したい。また、職員や子ども・保護者等に対する周知方法について検討を望みたい。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	<b>◎</b> ・b・c
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	<b>◎</b> ・b・c
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	<b>◎</b> ・b・c
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	<b>◎</b> ・b・c

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a・b・ <b>c</b>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長の役割と責任については、各規程やマニュアル等に記載し、各種会議等でも表明するとともに、対外的な広報誌等に責任者として役職、氏名を明記している。</p> <p>関係団体の各種会議に積極的に出席し、情報収集と自己研鑽に努め、朝礼や合同職員会で全職員に伝達する等、強いリーダーシップを発揮し積極的に施設運営に取り組んでいる。</p> <p>各種加算職員の配置や補助事業を積極的に活用したり、職員の研修派遣や施設内研修の開催に努めて経営や業務の効率化、改善を図っている。</p> <p>今後は、入所者数の経年推移やケース内容の傾向の把握等により、さらに円滑な施設運営が図れるよう期待したい。</p> <p>外部監査の導入について、検討がなされることに期待したい。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a・b・ <b>c</b>
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>(6) 実習生の受入れ</p>	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>基幹的職員・家庭支援専門相談員・個別処遇担当職員・心理療法担当職員・看護師を配置している。特に看護師の配置については、専門的な対応ができることはもちろん、疾病や怪我の対応で他の子どもへの支援が滞ることはなく高く評価できる。</p> <p>今後は、中・長期計画や福祉動向を目して里親支援専門員の配置を進めるとともに、各々の専従化がなされることを期待したい。</p> <p>福利厚生センターへの加入、健康診断の実施や職員旅行を企画する等、職員の福利厚生を図っている。</p> <p>実習の種類別（保育・社会福祉士）に担当者を配置するとともに、実習内容を整え受け入れを行っている。</p> <p>今後は、人事考課基準と実施体制の整備とともに、職員のメンタルケア対応を検討するなど、取組みに期待したい。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a・ <b>b</b> ・c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a・ <b>b</b> ・c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>平成 24・25 年度に自己評価を実施し、それに基づき改善に取り組んでいる。  小規模グループケア施設と男子寮及び女子寮職員が評価した内容を、各部署の責任者と管理職が修正協議を重ねて最終評価としてまとめている。  今後は、自己評価方法やその基準等に統一性や継続性が保てるよう、手順書及び定期的な見直しの要領作成、改定記録を記載するなどの取組みに期待したい。</p>	